特命随意契約理由書

件　　名	都市計画道路　補助線街路55号線　都市計画変更図書の作成業務
種　　類	工　事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物　品：物品・委託、その他
工事場所 （工事案件のみ）	
概　　要	本業務は、平成28年３月に策定した「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」において、見直し候補路線となった都市計画道路補助線街路55号線（以下「対象路線」という。）について、平成31年度から令和３年度までの都市計画道路の見直し関する調査・検討やその後に行った関係機関及び関係権利者との協議・調整を踏まえて、対象路線に係る都市計画道路の変更に向けた都市計画図書の作成を行うものである。
選定理由	下記業者は、平成31年度に公募制指名競争入札により、都市計画道路実態調査・沿道地域に関する調査検討業務を受託し、令和２・３年度には都市計画道路の見直しに関する検討及び都市計画変更策定業務を行い、対象路線に係る都市計画道路の変更に向けた具体的な検討、及び関係行政庁との協議・調整を行った。 本業務は、令和３年度に作成した都市計画図書の検討と調整を踏まえた修正であるため、対象路線に係る都市計画図書の協議資料の作成を行った下記の業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名　称　国際航業株式会社東京支店 住　所　東京都新宿区北新宿２－21－１
※　契約年月日	令和6年1月9日
※　契約金額	1,694,000　円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から 令和６年３月29日
担　当　課	環境まちづくり部　景観・都市計画課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の２第１項第６号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

953

件　　名	資源化業務に係る古紙・びん・缶等の売却（2月分）
種　　類	**工　事**：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 **物　品**：物品・委託、その他（売却）
工事場所 （工事案件のみ）	
概　　要	区内で回収された資源物を売却できるよう処理をした後、再生資源として資源化ルートに乗せるものである。
選定理由	（１）資源回収・資源化業務の受託業者であり、同一業者が本業務を実施することにより、効率的に資源化ルートに乗せることができる。 （２）清掃事業が東京都から千代田区に移管される平成１２年度以前から資源回収をしているという実績もあり、平成１２年３月２７日には「長年にわたり培ったお互いのパートナーシップに基づき、今後ともごみ減量・リサイクル事業推進について、必要に応じ協議するものとする」とした協定書を交わしている。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名　称　千代田区リサイクル事業協同組合 住　所　東京都千代田区飯田橋２－１２－１
※契約年月日	令和 6 年 1 月 9 日
※契約金額	2,135,350 円（消費税を含む）※支出限度額（単価契約）
契約期間	令和６年２月１日から令和６年２月２９日まで
担　当　課	千代田清掃事務所
根拠規程	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

○　この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
○　※印を示した項目については、契約課で記入します。

984

特命随意契約理由書

件　　名	町名由来板の修繕(淡路町一丁目外7件)
種　　類	**工　事**：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 **物　品**：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概　　要	本業務は、経年劣化等により損傷した複数の町名由来板を効率的に修繕するため、一括で修繕業務を委託するものである。
選定理由	今回修繕対象の町名由来板について、設置場所周辺の最新（2023年）版の地図データが必要となる。これについて、下記業者は当該地図データの著作権を有しており、他社から借り受ける必要がないため、コストの面で有利である。 また、同様に設置場所周辺の1856年当時の地図データが必要となるが、下記業者は同年の地図データの著作権も有しており、他社がそのデータを利用することを認めていない。 以上の理由により、下記業者以外では本業務の目的を達成することができないため、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名　称　株式会社ゼンリン 住　所　千代田区西神田一丁目１番１号　オフィス21ビル４階
※　契約年月日	令和　6　年　1　月 26　日
※　契約金額	2,970,000　円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和６年３月３１日
担当課	地域振興部コミュニティ総務課
根拠規程	地方自治法施行令第１６７条の２第1項第　２　号

○　この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○　※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件　　名	浴室ろ過装置修理
種　　類	工　事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物　品：物品・委託、その他
工事場所 （工事案件のみ）	
概　　要	高齢者総合サポートセンターの浴室ろ過装置に部品劣化に伴う故障発生の恐れがあるため、当該部品の交換修理を行う。
選定理由	高齢者総合サポートセンターの浴室ろ過装置（以下本装置という）の保守業務は下記事業者が行っている。 下記事業者は本装置製造メーカーと本装置の定期メンテナンス契約を締結しており、本定期メンテナンス契約に基づく修理を依頼することで一般に修理を依頼するより優先的、安価に修理を受けることができる。 本装置が故障すると毎日多くの利用者がいる浴室の利用ができなくなるため、できるだけ早期の修理が望ましいが、利用者への影響を最小限に抑えるには月１回の休館日に行う必要があり、修理日について早期の日程調整を行う必要がある。 更に日常の保守業務を行っている同社を通して修理を行うことで、修理後のメンテナンスについても万全を期すことができる。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名　称　　綜合警備保障株式会社　城西支社 住　所　　東京都中野区中央一丁目38番１号
※　契約年月日	令和　6　年　1　月　15　日
※　契約金額	880,000　　円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和６年３月３１日まで
担　当　課	保健福祉部在宅支援課
根拠規程	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第６号

○この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

992

件　　名	カードリーダー交換作業
種　　類	工　事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物　品：物品・(委託) その他（　　）
工事場所 （工事案件のみ）	
概　　要	千代田区役所本庁舎の低層階エレベーター内カードリーダーの反応不良の為、附室のカードリーダーと交換・調整作業を委託する。
選定理由	下記事業者は、第３合同庁舎・千代田区役所本庁舎の今年度の建築設備管理業務を受託しており、該当カードリーダーの点検等も行っている為、作業に関しての手配、又アフターサービスや不具合等が発生した際の迅速な対応が期待できる。以上の理由により、下記事業者を契約の相手方とする。
契約の相手方	株式会社シミズ・ビルライフケア 東京都中央区京橋二丁目10番2号　ぬ利彦ビル南館
※　契約年月日	令和　6　年　1　月　23　日
※　契約金額	2,451,900　円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和６年３月３１日
担　当　課	政策経営部施設経営課
根拠規程	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第６号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

1014

件　　名	人事情報総合システムにかかる運用保守
種　　類	委託
工事場所 (工事案件のみ)	
概　　要	職員の人事管理及び勤務実績の集約により給与計算等を行う本システムを、正常かつ安定的に稼動できる体制を全庁に提供するため、本システムの保守委託を行う。
選定理由	人事情報総合システムは、下記事業者により情報システム課内の仮想サーバ上に構築した情報処理システム等と密接不可分の関係にあり、保守できるのは、本システムを設計開発し、知的所有権を有している下記業者のみである。また、同一者以外では責任区分が不明確になり、故障発生時の原因究明、故障修理など対処が困難になるなど業務履行が達成できない。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	法人名　：富士通 Japan 株式会社　東京公共ビジネス統括部 所在地　：東京都港区東新橋１－５－２
※　契約年月日	令和　6　年　1　月　1　日
※　契約金額	8,190,105　円（消費税を含む）
契約期間	令和６年１月１日から令和６年３月 31 日まで
担当課	政策経営部人事課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の２第１項第　6　号

○　この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○　※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件　　名	戸籍法改正に伴う戸籍コンビニ交付工程試験対応
種　　類	物品：委託
工事場所 (工事案件のみ)	
概　　要	戸籍法改正に伴う戸籍証明書の記載例の変更について、コンビニ交付で出力される証明書が正しく出力される事を確認するため、所定の工程試験を行う。
選定理由	戸籍システムの導入は、千代田区戸籍事務電算化実施業者調査委員会において、日立製作所がシステム開発保守業者として選定（平成10年8月7日付千地戸発第 176 号）され、本システム関連の業務は、日立製作所のグループ企業の下記業者が担当している。 本件業務については、既設の機器、設備、情報処理システムと密接不可分の関係にある。本件作業を同一者以外に履行させると、既存のシステム・機器類の運用に著しく支障が生じるおそれがある。また、直接的なシステム操作やサーバーへのアクセスが必要となるため、システム開発に携わっている下記事業者以外に本件業務を行うことができない。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名　称　株式会社日立システムズ 住　所　東京都品川区大崎１－２－１
※　契約年月日	令和　6 年　1 月 22 日
※　契約金額	715,000　円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和６年３月２９日まで
担　当　課	地域振興部総合窓口課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の２第１項第２号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

995

件　　名	九段第３合同庁舎・千代田区役所本庁舎で使用するガスの供給について（令和６年３月～令和７年２月）
種　　類	工　事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物　品：物品・(委託) その他（　　）
工事場所 （工事案件のみ）	
概　　要	九段第３合同庁舎・千代田区役所本庁舎で使用するガスの供給
選定理由	当案件について、入札不調後に最終保障供給約款に基づいてガス供給受けているが、この庁舎のガス設備にあったガス供給契約をすることにより、競争入札に付した場合よりはるかに有利な価格で契約できるため、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	東京瓦斯株式会社 東京都港区海岸 1-5-20
※　契約年月日	令和　6　年　1　月　26　日
※　契約金額	22,287,013　円（消費税を含む） ※ 単価契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和６年３月１日（金）から令和７年２月28日（金）
担　当　課	政策経営部施設経営課
根拠規程	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第７号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。